

提出先：文部科学省 特別支援教育課 様

令和 7 年 10 月 21 日 特 別 支 援 教 育 W G 資 料 8
--

全国盲学校 PTA 連合会

第 2 回 特別支援教育ワーキンググループ

(ヒアリング資料)

1. 全国の盲学校の現状について
2. 全国盲学校に共通する課題と要望について
3. 令和 7 年度全国盲学校 P T A 連合会理事会における話題
「担任交代に伴う保護者の不安と学校側の対策」
についてのアンケート集計結果

提出者：全国盲学校 PTA 連合会 会長 伊林 愛美

提出日：令和 7 年（2025 年）10 月 16 日

始めに

文部科学省におかれましては、日頃より特別支援教育の推進にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。私たち全国盲学校PTA連合会は校長会・教職員の皆様と共に視覚に障害のある子供たちが安心して学び、将来に希望を持ち成長していくより良い社会の実現を願っております。

1. 全国盲学校の現状について

全国盲学校PTA連合会は全国7地区のPTA連合会に加盟している学校（67校）から成り立ちます。以下、全国盲学校の主な現状について述べます。（順不同）

- ・今年度の幼児児童生徒数は、2,129名で過去最少となり、年々減少している状況です。
- ・半数以上の37校が県に盲学校が1校のみの設置です。これは、教師も児童生徒も県をまたがないと、他の盲学校との交流ができない状況につながります。
- ・設置学部は、幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科、高等部保健医療科、高等部専攻科等があり、多様です。全ての学部を有する学校では、3歳の幼児から理療を学ぶ50代以上の成人生徒まで幅広い年齢層の幼児児童生徒が在籍しています。
- ・あん摩マッサージ師、指圧師、はり師、灸師を目指す生徒の減少が著しく、1学級生徒1名の学校が複数あります。
- ・視覚障害の状態は一人一人異なります。例えば、教科書については、拡大教科書を使用する人や拡大鏡を使用する人、点字教科書、デジタル端末を使用する人など、さまざまです。
- ・各学校では、幼児児童生徒一人一人の見え方や習熟度に応じた学習環境の整備に努めてくれています。

2. 全国盲学校に共通する課題と要望について

（1）教員の専門性の確保について

視覚障害教育の高い専門性をもった教員の絶対数が少ない中で、経験を積んだ教員が他校種や他障害種の学校へ異動となることがあり、児童生徒の障害特性に応じた十分な指導が難しい場面が見受けられます。盲学校で専門的な指導を期待して入学しても他障害種から異動された視覚障害教育の経験のない先生と1年を過ごすような事が多発しています。視覚障害教育は専門性の高い教育分野であり、児童生徒の特性に応じた支援には、経験を積み重ねた教員の存在が不可欠です。したがって、障害種別ごとに専門性を継続的に生かすことができる人事配置ガイドラインの整備や長期的な勤務が可能となる柔軟な異動制度の検討、あるいは人事配置上の特例外措置を各設置者に働きかけて下さいますよう、お願い申し上げます。

（２）自立活動専任教員及び外部専門家の活用について

学校によっては、自立活動専任の教員がいない、または常勤できない現状があると承知しています。視覚障害のある子供たちが安心・安全に生活し、社会に旅立つまでには、自立活動での学びが極めて重要であり、専門的な指導を受ける事は命を守り、生活の向上を図るためにも必須です。

そこで、自立活動の資格を有する教員の常勤配置及び、それが難しいのであれば外部専門家として歩行訓練士や点字技能士、視能訓練士等の導入、また視覚障害と他障害を併せ有する児童生徒の為に言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等の専門家を盲学校にも巡回指導できるようお願いします。

外部専門家の活用は現行学習指導要領でも触れられていますので、引き続きの明記をお願いします。

（３）職業教育の充実について

社会参加と自立に向けた職業教育の充実は盲学校の重要な課題です。あん摩マッサージ指圧師、はり師、灸師の養成のための適切な指導者の配置とヘルスキーパー等について、行政関係機関や民間企業等への理解啓発を図り、より多くの雇用先が確保されるようにすることが大切です。そこで、学習指導要領等において職業教育の意義や重要性についての記載の充実、及び関係機関との連携推進をお願いします。

（４）交流及び共同学習について

盲学校では少人数の学級が多く、他者との学びあいの機会が多くはありません。また、幼稚部段階から盲学校で専門的な教育を受けている児童生徒も多く、地域の児童生徒と触れ合う機会も少ないことから、将来の社会参加、そして共生社会の構成員となっていくにあたって不安視する保護者が少なくありません。全国盲学校PTA連合会としても、地域の児童生徒との「交流及び共同学習」の充実に期待しております。現行学習指導要領に明記されている「障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること」に大いに賛同しているところです。そこで、現行学習指導要領に記載されている「交流及び共同学習」の意義やねらいが、引き続き明記され、各学校での実践がなされるようご支援をお願いします。

（５）個々の状況に応じた学習環境の整備について

視野狭窄や中心暗点等の視覚障害がある児童生徒にとって、タブレット端末等によるデジタル教科書は、リフロー機能を活用し、拡大読書器で教科書を見るよりはるかに見やすく、使いやすくなります。そして、タブレット端末等を活用し様々なアプリによる学習も可能になり、個々の児童生徒に合った学習ができるようになります。また、高等部以上では就職・進学に備えてパソコンが使

えるようになる事はとても重要ですが、デジタル端末の購入に対する支援は各自治体により金額が異なり地域格差も生まれています。そこで、全ての子供たちに発達段階や障害の特性及び進路に合わせたデジタル端末を使うことが出来るようにお願いします。また、障害特性によって使用が難しい場合には、それを支援する機器やソフト(点字ディスプレイやPC トーカーなどの音声読み上げソフト)を同時に使用できるようご支援をお願いいたします。さらに、児童生徒がデジタル端末を使いこなせるよう、また、教員がデジタル機器を使って指導できるようにIC T支援員を各学校に配置できるようにお願いします。

結びになりますが、点字教科書の点字データが使用できるようご支援くださり感謝申し上げます。今後は、点字を使用する児童生徒が、デジタルデータを効果的に活用すること、視覚障害と聴覚障害や知的障害等を併せ有する児童生徒が情報機器の有効活用ができるよう、ご支援をお願いします。

3. 令和7年度全国盲学校PTA連合会理事会における話題

全国盲学校PTA連合会では、全国の保護者間での意見交換を通して学校や行政との連携を深めています。以下は令和7年度の全国盲学校PTA連合会理事会にて話題に上がりました内容をまとめたものになります。

「担任交代に伴う保護者の不安と学校側の対策」アンケート集計結果

円グラフは、全国盲学校PTA連合会加盟校から寄せられた回答をもとに、担任交代時における保護者の不安および学校・保護者の主な対策の傾向を示したものです。

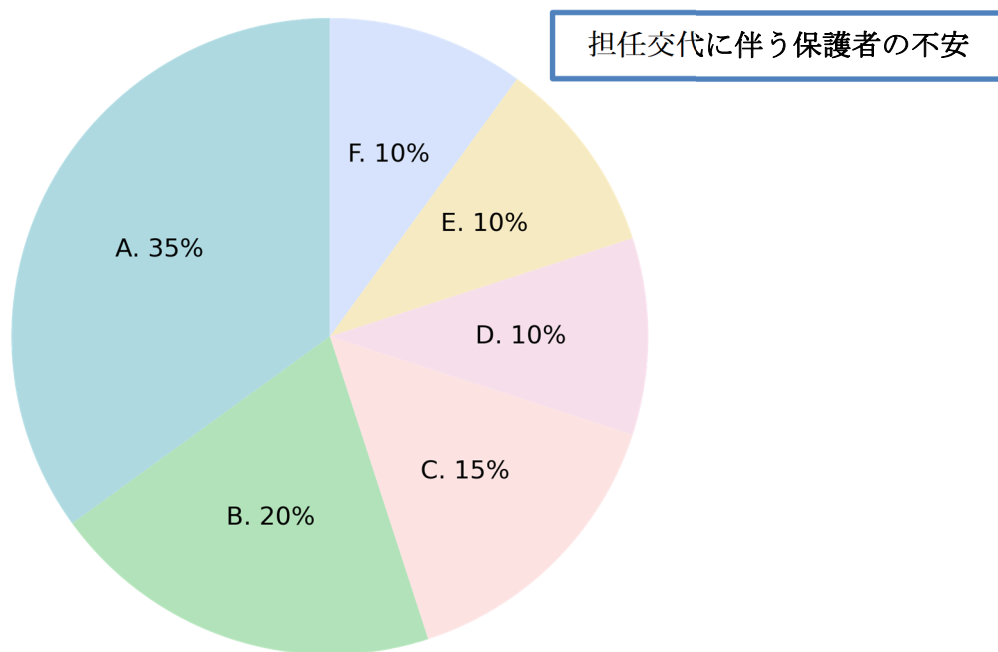
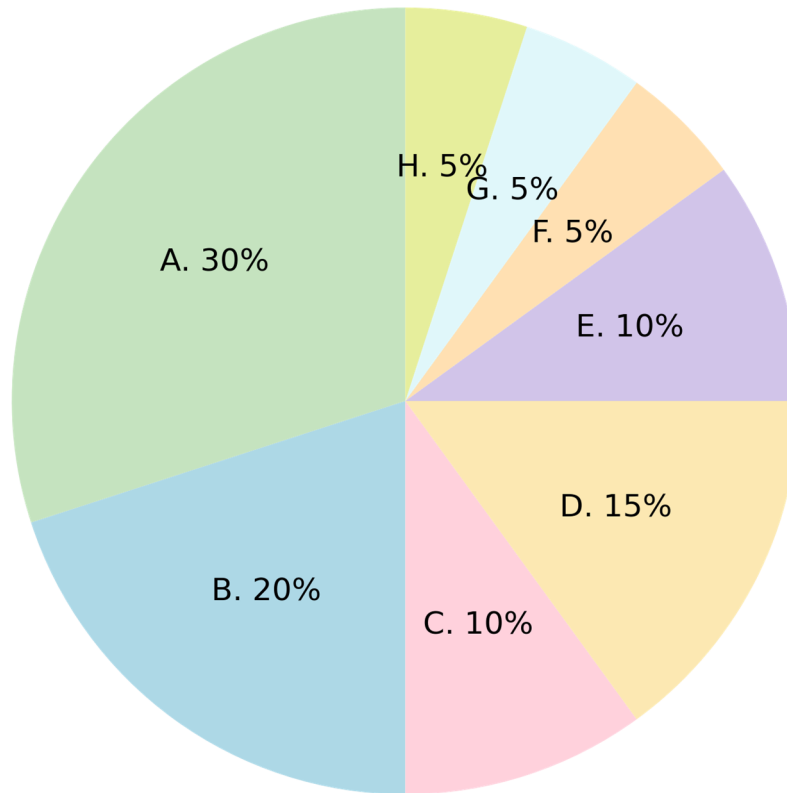


図1 担任交代に伴う保護者の不安と学校・保護者の主な対策（令和7年度全国盲学校PTAアンケートより）

A～F：担任交代に伴う保護者の不安

項目	内容	割合
A. 引継ぎの不安	新担任への情報伝達が十分なのか、支援内容が継続されるか不安。	35%
B. 教員異動の頻度	毎年担任が代わる・盲学校経験の少ない先生が多いなどの不安。	20%
C. 保護者との連携不足	新しい担任との関係構築に時間がかかる、思いが伝わらないなど。	15%
D. 子供の心理的負担	信頼関係がリセットされ、子どもが不安定になるのではないか。	10%
E. 専門性の低下	盲学校特有の支援を理解した教員が減ることへの不安。	10%
F. 不安少ない・安定	異動が少なく、学部・教員間の連携が安定している。	10%

学校および保護者の主な対策・工夫



A～H：学校および保護者の主な対策・工夫

項目	内容	割合
A. 情報の文書化・共有	個別の教育支援計画・指導計画・引継ぎファイル等で情報を蓄積・共有。	30%
B. 担任間引継ぎ会議	春休みや年度末に引継会議を開催し、直接情報交換。	20%
C. 学部全体での共通理解	学部・全職員会議で児童生徒理解を共有。	10%
D. 保護者との連携強化	懇談会・面談・送迎時の対話・連絡帳活用。	15%
E. 教員の継続配置	担任の持ち上がりや、長期勤務ができる制度を希望・導入。	10%
F. カウンセラー・相談体制	スクールカウンセラーの活用、保護者相談の場。	5%
G. チーム支援・複数担任制	複数担任制で支援のリセットを防止。	5%
H. 小規模校の強み	教職員全員が児童生徒を理解・支援。	5%

I．保護者の不安に関する考察

保護者から寄せられた意見では、担任交代に伴う「引継ぎへの不安」が最も多く見られました。

特に、担任間の情報共有不足や、支援方法の継続性に対する懸念が多く挙げられています。また、盲学校特有の専門性を要する教育支援が、新任教員に十分に引き継がれないことへの不安や、毎年のように担任が交代することによる心理的影響を指摘する声もありました。

一方で、異動が少なく、担任の持ち上がりや学部全体での共通理解が進んでいる学校では、保護者からの不安は少なく、安定した信頼関係が築かれている傾向が見られます。

II．学校側の取組と効果に関する考察

学校側の取組では、「個別の教育支援計画や指導計画等を用いた情報共有」や「旧・新担任間での引継ぎ会議の実施」など、形式的な文書だけでなく、直接的なコミュニケーションを重視する動きが多く見られました。

また、保護者との懇談・送迎時の対話、連絡帳の活用など、家庭と学校が協働して支援を継続する工夫が広く行われています。さらに、一部の学校では、複数担任制やチーム支援体制の導入により、担任交代の影響を最小限に抑える実践も見られます。

これらの取組は、保護者が感じる不安の軽減に一定の効果を示しており、今後は、各校での好事例を共有しながら、全国的に支援の質を高めていくことが求められます。